

現状分析修正シート

第4節 資源循環 P32～36

4-1 廃棄物・リサイクル

(1)ごみ・資源物の処理

	現行計画記載	委員から出された計画策定以降の変化、考慮すべき事項等	新計画原案(各担当課作成)
① 市民環境課	○本市のごみ処理量は、経済の成長に伴い増加傾向をたどってきた後、平成4年度に「飯山市ごみ減量等推進市民懇談会」を設置し、ごみの減量とリサイクルに取り組んだ結果、平成5年度には減少に転じましたが、近年、ごみ処理量は増加傾向にあります。	(委員)具体的な数値で表すとわかりやすい。	
② 市民環境課	○平成5年度から古紙及び粗大ごみ、10年度からガラスびん、11年度からペットボトルを順次資源物として分別回収してきており、回収量も年々増加しています。		

<p>③ 市民環境課</p>	<p>○平成12年度のクリーンセンターでのごみ処理量は、可燃ごみ5,014t、不燃ごみ731tであり、市民一人当たりの年間処理量は217kgとなっています。人口が減少傾向であるのに対し、ごみ処理量は軒増傾向にあるため、市民一人当たりのごみ処理量は増加傾向にあります。</p>	<p>(委員)量だけでなく、どのぐらいコストや重油の量がかかるというような事も入れるとわかりやすいのでは。</p> <p>(事務局)エコパークは24時間、炉を燃焼させており、ごみの減った分がすぐに重油の量の減少につながるわけではない。ただ、焼却灰の埋め立てを行っている最終処分場をより長く使うことができるようになる。また内側が銀色の紙パックなど、現在もえるごみとして回収しているものの中から、更に資源物として回収するものを増やせばごみの量は減りリサイクル率は向上するが、回収のためのコストを考えると上がってしまうということがあり、難しい問題でもある。</p> <p>(委員)現在の処理量と問題点の記載を。</p>	
<p>④ 市民環境課</p>	<p>○また、ごみと資源物等を合わせた処理量は6,677tであり、市民一人当たりの年間排出量は253kgとなっており、10年前の平成3年度と比べると33%増加しています。</p>	<p>(委員)増加の現状と減量対策を。</p>	
<p>⑤ 市民環境課</p>	<p>○本市では、分別排出の徹底、生ごみ堆肥化等による自家処理の推進、リサイクルの推進、ごみ問題に対する意識の向上等を柱としたごみ減量行動計画の推進を行っており、平成12年度のごみ等の資源化率は17.9%、リサイクル率は21.5%となっています。</p>	<p>(委員)生ごみについては、農家には自家処理の推進、非農家には肥料化の推進を。</p>	

⑥ 市民環境課	○市では、資源物回収(古紙)助成金、生ごみ処理容器購入費補助金及びごみ等集積施設整備事業補助金交付制度により、ごみの減量化・再資源化の推進を図っています。	(委員)成果について記載を。	
------------	---	----------------	--

(2)ごみ処理施設

	現行計画記載	委員から出された計画策定以降の変化、考慮すべき事項等	新計画原案(各担当課作成)
① 市民環境課	○市で収集したごみは、岳北広域行政組合の岳北クリーンセンターにおいて野沢温泉村及び木島平村と共同で処理されています。	(委員)現在の状況に修正を。	
② 市民環境課	○クリーンセンターに搬入された燃えるごみ及び燃えないごみは、焼却、破碎、選別プレス等処理された後、鉄・アルミについては資源として売却、焼却灰は民間業者に処分委託し、その他の破碎ごみは野沢温泉村にある組合の最終処分場で埋立処分されています。	(委員)現状と問題点を。	
③ 市民環境課	○容器包装リサイクル法の施行によるガラスびん及びペットボトルの分別収集に対応するため、平成10年にはクリーンセンターに併設してストックヤードを整備しました。	(委員)現状と成果・課題を。	

④ 市民環境課	○クリーンセンターは昭和 60 年から稼働し、現在 17 年目を迎え、老朽化が目だってきたことや、多種多様なごみ処理に対応できなくなってきたことから、新施設の建設に向け検討が始まっています。	(委員)現状と成果・課題を。	
------------	---	----------------	--

(3)不法投棄対策

	現行計画記載	委員から出された計画策定以降の変化、考慮すべき事項等	新計画原案(各担当課作成)
① 市民環境課	○近年、空き缶等のポイ捨てだけでなく、家庭の一般ごみ、粗大ごみなど多種多様なごみが山林、河川、空き地等へ投棄されるようになってきました。不法投棄を未然に防止するため、県では平成 12 年4月から不法投棄監視員連絡員を設置し、定期的にパトロールを実施しています。	(委員)家電リサイクル法による家電廃棄の有料化と不法投棄の関係性は。またその対策は。	
② 市民環境課	○また、市では、平成 12 年1月から、環境保全推進員を設置し、道路、公園等を中心に定期的な巡回、監視、回収などを行っています。	(委員)マナー向上に期待するより方法はないのか。	
③ 市民環境課	○不法投棄があった場合は、投棄者の特定を行い、回収や撤去指導を行っています。投棄者が不明な場合や人通りがある道路沿いなどでは、必要に応じて地元住民、関係団体等の協力を得ながら撤去を行っています。不法投棄の発見・通報件数は増加傾向にあります。	(委員)不法投棄を防ぐ方法はないのか。	

4-2 エネルギー使用

(1)水道使用量

	現行計画記載	委員から出された計画策定以降の変化、考慮すべき事項等	新計画原案(各担当課作成)
① 上下水道課	○本市の上水道使用量の推移をみると、緩やかな増加傾向を示しています。これは、給水人口が増加していることを反映したものと考えられます。また、配水量に対する使用量である平成12年度の有水率は78.3%であり、近年向上しています。		

(2)電力消費量

	現行計画記載	委員から出された計画策定以降の変化、考慮すべき事項等	新計画原案(各担当課作成)
① 市民環境課	○本市の電力消費量の推移は、年により変化があるものの、全般的な増加傾向を示しています。また、季節変動については、夏と冬の消費量が多くなる傾向となっています。		

「第4節 資源環境」で追加した方がよい項目など

--